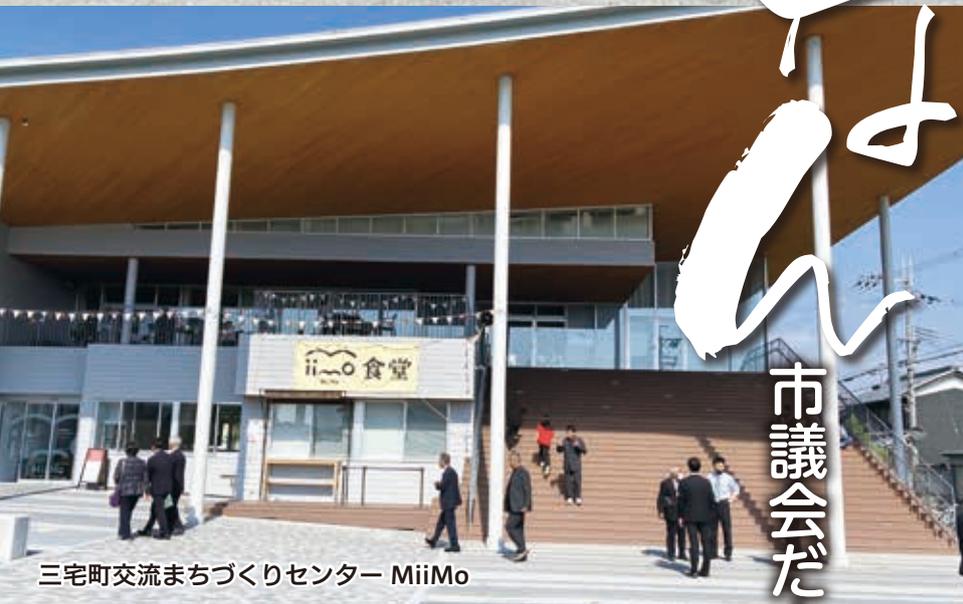




八女市「かがやき」の太陽光発電設備



三宅町交流まちづくりセンター MiiMo



堺市上下水道局

市議会だより



台東区役所での視察



# 常任委員会

議会では、提出された議案等に対し、詳細な審議を効率的に行うため、委員会制度を設けています。

現在、常任委員会は総務委員会、文教厚生委員会、産業建設委員会の3委員会が設置され、付託された議案の審査のほか、閉会中も所管事項に関し、調査を行っています。

## 総務委員会

◇視察日 令和7年5月12日～13日

◇参加議員 武田光普・荒谷みどり・山崎雅史・星加美保・広浦雅俊・水谷あゆみ・住友進一・佐々木志満子

◇視察先・視察目的

- 東京都文京区
- 東京都台東区
- 「防災×共助」加速化プランについて
- ・協働事業提案制度について

### 【東京都文京区】

文京区では、首都直下地震が起きた場合、避難者数は4万1633人、そのうち2万6775人が避難所で生活すると想定されている。マンションの建設など都市化が進んでおり、耐火性や耐震性は非常に高い建物も多いが、閉じ込めにつながるエレベーター停

止台数が534台と想定されている。また、文京区は昼間人口（約36万人）が多いことから、帰宅困難者が13万9195人の想定となっている。文京区においては、自宅が倒壊・焼失した場合等又はそのおそれのある場合に都立の小中学校等の避難所に避難することとしており、自宅が無事な場合は、在宅避難として

いる。また、文京区独自に妊産婦乳児救護所を設置しており、対象を0歳の乳児とその母、妊婦を対象としている。東日本大震災時に、職員が避難所の現場において、乳児を連れた母が苦勞している姿を見て、何とかできないかと考えてスタートしたものである。

◇「防災×共助」加速化プラン

「防災×共助」加速化プランについて、内容は、大きく3つあり、1つ目は、「中高層マンション防災対策強化事業」である。

①敷地内にマンホールトイレを設置する場合の工事費や調査設計費について助成する。

②エレベーターの閉じ込め対策経費として、エレベーター内に携帯トイレや簡単な食料を配備するための購入助成費を拡充する。

③防災士の資格取得助成について、以前からの町会の方だけでなく、中高層マンションの管理組合の方に対する助成枠を増やす。

といった内容である。

2つ目は、「地域防災力を強化！防災アドバイザー派遣事業」として、防災訓練を実

施していない町会・自治会等を対象に、区が委託した専門知識を有する防災アドバイザーを派遣し、自助・共助の力を一層高められるよう、防災訓練等の企画提案・運営サポートを行う事業である。

3つ目は、「シン・防災士活躍サポート事業」である。

①防災士の活動内容等を掲載した情報誌（年1回）を防災士とともに作成する。

②防災士研修センターが実施する研修の講習代を全額助成し、防災士のスキルアップを図る。

③防災士が企画した、避難所運営協議会による防災イベント等に対し、通常の助成額に上乗せを行う。

といった内容であった。それらの効果として、中高

層マンションのエレベーター閉じ込めや在宅避難におけるトイレ問題の防災対策を強化することができた。

また、防災訓練を実施していない町会・自治会等の活動や、地域防災の要である防災士の活動をサポートすることで、地域を活性化し、共助の力を一層向上させることができた。



文京区での視察のようす

## 【東京都台東区】

### ◇協働事業提案制度

台東区の協働事業提案制度は、平成26年3月に台東区協働指針を策定し、地域課題を解決するための公共サービスの実現に向け、NPOなどの地域活動団体との協働を積極的に推進し、平成29年度から実施している事業である。

台東区は、江戸時代から続く下町であり、もともと町会を中心に地域で支え合う文化があったため、協働事業になじみやすい地域であった。

協働事業提案制度の目的は、地域活動団体等から専門性や先駆性、自由な発想を活かした提案事業を募集し、区と協働で実施することで、公共サービスの充実や多様化・複雑化する地域課題の解決を図り、豊かな地域社会づくりを推進することである。本事業の概要としては、行政課題を設定して「区が設定するテーマへの提案」及び、「地域の課題を踏まえた自由なテーマによる提案」を募集している。アイデアのみの提案ではなく、提案団体が主体的に実施することが前提であり、支出の上

限額は、一事業あたり200万円である。

採択された事業の実施形態は、事業内容に応じて担当課と事業団体が委託契約を締結し、採択された翌年度に単年度事業として実施している。

平成29年度から令和6年度までに、10事業が採択されており、協働事業の内容、成果、プロセス等の評価を踏まえ、

区が総合的に良かったと判断した場合には、継続した事業となることもある。事業後、現在も継続している事業はこれまで以下の3つがある。

① 社会的きずなが希薄な独居生活者へのアウトリーチを行い、生活相談員が常駐する居場所への参加を通じて、地域生活への移行を促す事業。

② 見守りが必要と判断された子育て世帯への助産師による訪問及び交流の場への誘い出しを通して、母子自らの自立への具体的手法の獲得を促す。また、サロン事業として助産師の個別相談手あそびや絵本の読み聞かせなどを実施する事業。

③ ボランティアによる防災目線で地域清掃や非常持ち出し

し袋を持って避難所までの道のりを下見して、防災関係人口の増大や顔の見えるつながりの構築を図る。また、廃棄されがちな非常食の試食会を実施し、食品ロス削減に寄与するとともに、備蓄の見直しにつなげる事業。

応募団体数が減少傾向にあり、応募促進策等の持続性確保が課題であるが、協働事業提案制度により、提案団体と区が、課題や目的を共有し、一緒に考え話し合うプロセスを大切にしながら双方の事業として実施していくことが期待されている。

## 文教厚生委員会

◇視察日 令和7年5月15日～16日

◇参加議員 渡部友子・陶久晃一・金久博・喜多啓吉・福島民雄・下川将吾・藤本圭・久米良久

◇視察先・視察目的

福岡県八女市 ・公共施設における太陽光発電設備導入について  
兵庫県姫路市 ・小規模特認校について

## 【福岡県八女市】

◇公共施設における太陽光発電設備導入

立花総合福祉センター「かがやき」は、八女市社会福祉協議会が指定管理者となり、立花地区における社会福祉の中核を担う施設である。デイサービスや配食サービスなどの福祉事業のほか、温浴施設

や昼食の提供など、多様な事業を展開しており、地域の幅広い世代が利用する場となっている。また、災害時には福祉避難所やボランティアセンターの拠点としても機能する。平成24年の豪雨災害時には、温浴施設を無料で開放することで被災者の心身の疲労軽減にも寄与した。

こうした地域生活の基盤と

して重要な役割を果たす「かがやき」において、令和4年国のカーボンニュートラル政策を踏まえ、公共施設への再生可能エネルギー導入モデル事業として、第三者所有型（リース方式）による太陽光発電・蓄電池設備、太陽熱集熱器の導入が行われた。国は2050年までにカーボンニュートラルを実現することを宣言し、2030年までには設置可能な公共建築物の約半数に、2040年までには全ての公共建築物に太陽光発電設備の導入を掲げており、八女市においても、公共施設への再生可能エネルギー導入は喫緊の課題である。

八女市における脱炭素社会実現に向けたこれまでの取り組み内容は、2007年以降、公共の温浴施設などへの木質バイオマスボイラー導入や、市内小中学校への太陽光発電設備設置、住宅用太陽光発電システム導入への補助金事業など、先進的な取り組みを進めてきた。木質バイオマスボイラーはCO2排出削減及び経費削減のため、4か所（うち3か所が公共施設）に設置。住宅用太陽光発電の補助につ

いては、2012年度以降累計1121件支給され、市内全体で約15%の住宅が太陽光発電設備を導入し、そのうち約40%に市の補助が行われてきた。しかし、新規導入は伸び悩み、今後の推進策が求められていた。

新たな取り組みとして、公共施設への再生可能エネルギー導入が検討された。公共施設に再生可能エネルギーを導入することで、災害時にも地域の電源確保を可能とし、地域全体のレジリエンス向上につなげることができる。また、エネルギーの地産地消により、域外への資金流出を防ぐとともに、地元企業の事業参画によって地域経済の活性化、化石燃料価格高騰リスクの回避、さらには自治体が率先導入することによる市民全体への普及啓発効果も期待できる。

導入先としては、長期利用や耐震性を備えた施設、災害時の拠点となる施設、エネルギー使用量や稼働率の高い施設、効果が大きく改修予定のある施設などを基準として選定した。今回選定された「かがやき」は、災害時の避難所

やボランティアセンター機能を有し、また稼働率やエネルギー消費量が高いことに加え、太陽熱利用の試験導入や空調改修計画があったことなどの理由から選定された。

実際の導入設備は、1000kW規模の太陽熱集熱器83台で施設の温水需要の約4割、109・88kWの太陽光発電で電力需要の約3割、さらに153・6kWの蓄電池でデイスリーブルームや厨房、大広間の1日分の電力を賄っている。また、空調設備を一新し、旧設備に比べて消費電力を約4割削減した。全体の費用は約1億1912万円で、うち約5523万円は国の補助金を活用している。導入は民間事業者による第三者所有（リース型）を選択しているため、八女市の初期負担を抑えつつ、補助申請や工事、設備メンテナンスの事務も簡素化された。リース期間は15年で、満了後は八女市に設備が無償譲渡される仕組みである。

黒木支所、立花支所にも同様の太陽光発電等を導入予定であり、令和7年4月3日には八女市として「ゼロカーボンシティ宣言」も公表した。

今後の取り組みとしては、公共施設へのLEDや太陽光発電のさらなる導入、民間との連携による太陽光や小水力発電、公用車EV化、Jフレジックト創出、地域資源を生かしたバイオマス利活用、日本有数のタケノコ生産地である特徴を生かし農業高校と連携したバイオ炭の研究、市民や中高生への脱炭素の普及啓発など、環境施策の枠を超え、経済性や地域循環を重視した複合的な政策展開を目指している。今回の「かがやき」でのモデル事業は、その先導的な事例となるものであり、今後の八女市における持続可能なまちづくり推進の基盤となっている。

### 〔姫路市立<sup>あその</sup>苅野小学校〕

#### ◇小規模特認校

取組方策の協議を行った。第2回協議会において、複式学級の解消や学校の活性化を図るために、小規模特認校制度の導入を決定した。その後、7回にわたって、特色ある学校づくりや魅力的な教育活動の推進に向けた取組方策について協議し、講演会の開催や先進地への視察も実施した。学校と保護者、地域住民が一体となり、苅野小学校の強みや特徴を明確化し、その特性を生かした具体的な教育内容や環境整備を協議しながら進め、令和5年4月に小規模特認校制度の導入に至った。

制度導入後の入学者のうち、特認生は、令和5年度は22人、令和6年度は30人、令和7年度は34人と微増している。

苅野小学校の特徴は、自然豊かな環境を生かし、地域住民の協力を得ながら、地域の実情に密着した体験活動を多く取り入れているところである。また、授業や学校生活の様子を保護者や他地区の方々に公開するオープンスクールを年に4回、土曜日の午前中



苅野小学校での視察のようす

に開催している。運動会でも見学者や小さな子どもたちが参加しやすいプログラムを工夫するなど、地域ぐるみで学校を見守り支える姿勢をPRしている。さらに、異なる学区から通う児童が多い特認校であるため、子どもたちにはここが「我が家」のような居場所となり、ふるさと意識や郷土愛を育んでもらうことが重要と考えている。そのため、保護者には積極的なPTA活

## 産業建設委員会

動への参加をお願いし、地域のよさや教育の特徴をしつかり体感してもらえよう環境作りを心がけている。

特徴的な教育プログラムとして、地元の講師を招いてもち米作りに取り組み、稲刈りや脱穀、収穫したもち米で餅つきを行っている。また、姫路市の市蝶ジャコウアゲハの羽化観察など、地域に根ざした自然や生物に触れる授業も実施し、年間を通して地域と連携した行事を通じて子どもたちの郷土愛を育んでいる。

小学校卒業後の進路は、私立学校に進学するか隣接中学校へ通うケースが多い。複数の小学校区が統合される中学校での規模の違いや環境の変化への対応は引き続き課題となっており、現在は中学校教員も協議会に加わり連携を模索している。

制度開始から約2年間、市外からの児童と地元児童、保護者間でのトラブルはなく、交流や意見交換も積極的に行われている。制度導入以来、予想を上回る入学者数となっており、地域と学校が一体となって取り組むを進めていることが好結果に繋がっている。

◇視察日 令和7年5月14日～15日

◇参加議員 平山正光・奥田勇・横田守弘・幸坂孝則・住友利広・西川達也・橋本幸子・湯浅隆浩

◇視察先・視察目的

奈良県磯城郡三宅町

大阪府堺市

- ・三宅町交流まちづくりセンター MiiMooについて
- ・水道局スマホアプリ「すいりん」について

### 【奈良県磯城郡三宅町】

#### ◇三宅町交流まちづくりセンター MiiMoo

三宅町では、公民館や児童館が老朽化や耐震不足で閉鎖され、複数の施設の更新が課題であったことから、既存の公共施設の複合化・集約化を行い、公民館や図書室、学童保育などの機能を兼ね備えた複合施設として、令和3年度に三宅町交流まちづくりセンター MiiMoo（みいも）をオープンした。

建設事業費の総額について、建設資材の高騰等により、当初見込んでいた5億5千万円から、最終的には解体工事費込みで2倍にあたる約10億円となったが、老朽化してい

る公共施設を同じ規模でそれぞれ建て替えるよりも、国の地方創生推進交付金や県の補助金、過疎対策事業債を有効的に活用して、一つにまとめた複合施設を建設することで町の実質負担の軽減が図られている。

建設の過程においては、施設の構想・計画段階から町民とともにワークショップやタウンミーティングを行うなど、行政と住民が直接対話できる機会を設けて施設機能の検討を重ねたり、小中学生で構成される子ども会議や公募で選ばれた地域住民による地域コーディネーター会議などを踏まえて、施設の使い方や運営ルールの検討を住民が主体となって進めてきた。

また、役場職員、住民代表及び事業者等の MiiMoo に参画する関係者で組織された運営委員会を設置することで公民連携による意思決定が行われており、ホールや会議室のほか、図書フロアやシェアキッチン、コワーキングスペース、学童保育クラブや子育て支援に関する部屋など様々な利用者のニーズに対応する機能を備えた施設となっている。

外観は大屋根と大階段が特徴的で、役場への参道になり、また、小学校から来る子どもたちの学童保育クラブへの動線と、横の図書室やテラスで本を読むことを考え、建築や屋根の向きが設計されている。

1階は人が最も往来するエントランス付近に MiiMoo ホールやまちキッチン、MiiMoo 食堂などを配置し、子どもも大人も自由に滞在でき、住民や来訪者が出会える交流の場となっている。2階の図書フロアは、ガラス戸で区切った自習スペースや広場を見渡せるテラスを設けて、子ども

もも大人も利用しやすい空間となっている。また、小学生の放課後の居場所や学びの場として、子どもたちが安心して過ごせるように学童保育クラブが開設されている。3階はダンスや音楽、勉強会、会議など様々な活動ができるように防音性能を高めたコミュニケーションルームや子どもスカイガーデンを屋根の上に設けた子育て支援センターなどが配置されている。

MiiMoo ではこれらの施設使用料を交流まちづくり機



三宅町での視察のようす

能の充実やイベント実施費用に充てることで、地域や利用者に還元する循環型の運営をしており、MiiMoの活性化のために利用料を使うことで、地域住民の交流を促進し、地域の魅力を発信する拠点としての機能を果たしている。

三宅町は、公民館機能、学童保育・子育て支援機能、図書室機能など多様な機能を1つに集めて、これらの機能を相互に連携しながら一体的に運用することで、活動の連携や新たな展開などの相乗効果を生み、公共サービスの質の向上と地域の活性化を実現し、持続可能な施設運営を確立している。単なる複合施設ではなく、世代を超えた交流の場として機能することで、地域における防犯、高齢者や子ども等の見守りや居場所づくりなど、地域コミュニティを活性化する重要な役割を担った複合施設となっている。

【大阪府堺市】

◇水道局スマホアプリ「すいりん」

様々な行政サービスがデジ

タル化される中、堺市では水道料金システムにおける窓口サービスのクラウド化に取り組んでおり、令和3年2月から水道料金・下水道使用料の確認から支払いまでが可能なスマートフォンアプリ「すいりん」の運用を開始している。公金の支払いをスマホアプリで行う自治体初の取り組みであり、ICTを活用したサービスの向上に加え、業務効率化及び低コスト化を図った先進的な取り組みが評価され日本水道協会の水道イノベーション大賞を受賞し、堺市の成功事例をもとに多くの自治体がいりんを導入し、それぞれの地域に適した形で運用されている。

アプリの開発は堺市の料金システム開発業者との実証実験から始まり、開閉栓の受付と水量・料金の履歴閲覧の2つの機能について、職員を対象に実際にアプリが使えるか実験が行われた。その結果、この2つの機能だけでは、利用者の利便性の向上や業務の効率化という点では不十分であることが分かり、新たにペーパーレスの支払い機能として、スマホにコンビニの

バーコードを送るペイسلという機能を使って支払いをする手法を検討し、今までの郵送で納付書を送って金融機関等で支払うという収納フローを抜本的に見直すことで、支払い機能を兼ね備えたアプリの導入を本格的に進めることとなった。

導入する中で大きな課題として、地方自治法施行令の中で、納入の通知は原則紙の納入通知書でこれをしなければならぬとされており、こうした法的な課題をクリアする必要があったが、デジタル手続法の中で電磁的記録により行うことができることとされたことから、これらの法的解釈について関係省庁と調整を行い、納入通知書を電子化できることが確認できたため、書面ではなく、スマートフォンに納入通知書を送付することが可能になり、専用アプリ内での支払いができるようになった。

すいりんの機能について  
①使用水量・料金履歴を2年分見ることが出来る。使用水量は季節によって増減するため、同じ時期を棒グラフにより一目で比較ができ

る。  
②通知・お知らせ  
納入通知書や水道局からのお知らせをアプリで受け取れる。

③各種申込  
水道の使用休止や市内転居時の使用休止・開始申込み、クレジットカード払いの申込みができる。

④決済連携  
Payでのキャッシュレス決済、またはバーコードを表示するペイسلを利用してコンビニ5社で支払が可能。

これらの機能は24時間365日利用可能で、特に利用者がいつでもどこでも水道料金をスマートフォンから支払えることにより、コンビニや金融機関に行く必要がなくなり、時間と手間を大幅に削減することができる。すいりんの導入効果は利用者へのサービス向上の面だけでなく、業務効率化による費用対効果としても現れており、紙での通知にかかる用紙代や郵送代が



堺市での視察のようす

削減され、利用者が増えるほどペーパーレスによる効果額のさらなる増加が見込める。

現在、堺市では契約者の約18%にあたる6万2千人がいりんを利用しており、当初見込みを上回る登録率となっていることから、令和12年度の目標値を20%から40%に上方修正している。今後は、アプリの機能面についてのアンケートを継続して行い、ニーズが高い機能については業者

と調整しながら機能拡充を図り、また、納入通知書払いの利用者への案内文書の送付や子育て世帯や防災意識が高い方等へ向けたターゲットごとの広報を行うなど、より効果的な普及促進に取り組んでいくとのことである。

人口減少や人手不足といった課題を抱える中で、すいりんのように行政サービスの向上と行政コストの削減を両立するデジタルツールの活用が今後さらに重要になると思われる。

## 議会運営委員会

議会運営委員会は、定例会の会期や日程の決定、その他議会運営全般について協議、決定する委員会です。議会運営は各市が独自に行っていますが、本会議を円滑に進めるために設置された議会を代表する委員会です。常任委員会と同様に所管事項に関し、調査を行うため実施した先進地視察研修の内容をご報告いたします。

### 議会運営委員会

◇視察日 令和7年7月22日～23日

◇参加議員 横田守弘・住友利広・荒谷みどり・山崎雅史・金久博・星加美保・喜多啓吉・久米良久・橋本幸子・奥田勇・湯浅隆浩・佐々木志満子

◇視察先・視察目的

- 岩手県北上市 ・議会改革の取り組みについて
- 岩手県一関市 ・議会改革の取り組みについて
- ・議会だよりのリニューアルについて

### 【岩手県北上市】

北上市議会では、自治基本条例における議会の役割と責務を実現するため議会改革に取り組んでいる。

その取り組みとして、平成22年度に議会基本条例の検討が始まり、議会改革調査特別委員会の設置により議会報告会や「市民と議会を繋ぐ会」での市民意見交換会等を実施し、平成23年度に議会基本条例を策定している。

議会基本条例に基づき、具体的な取り組みを推進するため、平成24年に「議会改革推進会議」を設置した後、通年議会、政策提言の実施、タブレット端末の導入などを順次行い、コロナ禍においては、オンライン会議を実施している。

◇通年議会の導入

議会基本条例制定後、年間を通じて議会活動ができ、また、議長が議会を招集することとスムーズに議会活動ができる環境を整備するため、平成24年度から通年議会導入についての検討を開始し、平成28年3月、議会基本条例に関

係規定を追加することにより、通年議会を本格的にスタートした。

これにより、政策提言なども常任委員会の所管事務調査として実施しやすくなり、また、議会の活動だけでなく市民からの請願等についても速やかに対応できるなど、導入による効果が検証されている。

◇政策提言の実施

政策提言については、議会基本条例の中で、「市民の多様な意見を把握し、政策提言に取り組むこと」と規定されており、常任委員会単位で2年かけて検討している。一年目は政策提言を見据えながら市民へのヒアリングと先進地視察等の調査、二年目には具体的な提言内容の検討を行い、平成29年に初めて政策提言を市長に手渡ししている。

政策提言に対する課題としては、これまでに提言した内容が市の政策や事業にどのように反映されたのか、これまでに出した提言がその後どうなったのかといった事実調査確認を行い、その結果を公表する仕組みを整備することであり、今後の検討課題となっ

ている。

◇議員政治倫理条例の制定

本条例の制定については、男女共同参画推進に関する法律の改正により、セクハラ・マタハラ防止の取り組みが求められている状況や地方自治法の改正により、議員の兼業規制が緩和され、請負状況の透明性確保が求められている状況等を踏まえ、令和5年に検討が開始された。

議会の最高規範である議会基本条例に政治倫理に関する規定を追加した上で、詳細は議員政治倫理条例に定めるという位置づけとし、パブリックコメントを実施した後、令和7年1月に施行している。

◇予算・決算特別委員会

北上市議会では、予算及び決算議案については、議長を除く全議員で構成する「予算・決算特別委員会」で審査を行っている。

審査においては、常任委員会単位で3つの分科会に分割付託して審査を行い、審査後、全体会において分科会委員長の報告、質疑、討論、採決を行っている。

予算・決算特別委員会の常任委員会化については、決算



北上市での視察のようす

して、議会だよりのリニューアルを掲げ、「手に取ってみたいくなる広報誌をテーマに大幅な刷新を行っている。

◆議会だよりのリニューアル

令和5年9月、広報機能の強化と開かれた議会を目指す議会改革の一環として、議会だよりのリニューアルが実施された。

事前に実施されたアンケート調査では、「文字が多く読みにくい」「難しい」「誰に向けて

書いているのか不明確」「読みたいと思えない」など、厳しい意見が多くあった。

当該アンケート結果に加え、先進地視察、研修等も踏まえ、広聴広報委員会、コンセプトや方向性、どういった誌面にしていくのかなどの議論が行われ、「市民目線に立ち、市民がちよっと見たくなる、もっと読みたくなるような、幅広い年齢層に伝わる広報を目指す」という基本方針を決定している。また、編集業者の選定にお

いては「費用重視」から「技術重視」とし、本来の指名競争入札からプロポーザル方式に変更し、費用だけでなく事業実績や業務体制、デザイン技術などを総合的に評価して選定している。また、校正作業を行う広聴広報委員会にも同席を求め、委員会の意向が直接伝わるようにしている。

表紙のデザインに関して、編集事業者のアイデアにより、地元で活動している若いイラストレーターの作品を採用し、若者目線のポップで明るいレイアウトに改善されている。

誌面の企画、編集、発行については、担当を分担し、誌面構成や特集記事の取材先なども、委員間討議で方向性を定め、「市内で頑張っている団体」を選定している。

リニューアル第1号発行後には、「読んでみようと思う読者が増える、行間が広く読みやすい、余白を確保したレイアウト、全体的に上品な印象」との評価を得て、「マニフェスト大賞」優秀賞の受賞に至っている。

◆議会モニターとの直接対話

一関市議会では、議会運営にあたり、広く市民の意見を聞かため、令和3年度から市民を議会モニターに委嘱している。

モニターは、本会議、常任委員会及び特別委員会を傍聴し、意見、提案等を行うこと、また、意見交換会に出席し、議会運営について議員と意見交換をすることを職務として、市内在住の18歳以上の方を公募している。

議員との意見交換会は年2回実施しており、テーマを設けワールドカフェ方式で実施している。広聴広報委員が業務を担当し、全体の進行やファシリテーター、記録等を行い、寄せられた意見等は全議員で共有している。

◆議会改革のキーワード

一関市議会の議会改革キーワードは「TOP」。徹底的にパクリするという意味である。

広報のリニューアルをはじめ、政策提言、政策検討会議、通年議会、オンライン会議、AI翻訳、デジタル化、議会モニター、懇談会など、様々な良いところを良い意味で真似して実施してきており、これらが議会改革に繋がっていると考えられる。

編集後記

今号では、委員会行政視察研修のご報告をさせていただきます。私たち議員は、先進地の取り組みを実際にこの目で見て、担当者の方々から直接お話を伺うことで、多くの学びと気づきを得ることができました。今回の研修で得た知識や経験は、我が市が抱える課題解決や、よりよいまちづくりを進めていく上で、大変参考になるものばかりでした。

今後、この研修で学んだことを活かし、議員の一般質問に反映するほか、市長に対して質疑、意見、提言などに繋げてまいります。議会だよりにつきましても、ご意見やご質問がございましたら、いつでもお寄せください。議会だより編集委員会

【右手県一関市】

一関市議会では、早稲田大学マニフェスト研究所が実施している「マニフェスト大賞」において、令和5年に「躍進賞」の部門で「優秀賞」を受賞している。そのエントリー内容と